

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の19第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和4年3月25日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和3年度第20号）の内容別紙のとおり。

農用地利用集積等促進計画(令和3年度第20号、令和4年3月25日公告)

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(m <sup>2</sup> )	権利の種類	始期	終期
1	大内 隆行	福島県伊達郡川俣町山木屋字三道平30	農事組合法人ヒュッテファーム	福島県伊達郡川俣町山木屋字日向6-1	福島県伊達郡川俣町山木屋字三道平47-3	畑	3,100.00	使用貸借	R4.3.26	R14.12.31
	合計					1筆	3,100.00			